

令和2年第9回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会 令和2年8月20日 午後1時30分

2 出席委員 教育長 千葉茂美  
委員 二ツ川越子  
委員 小野寺晴紀  
委員 打本菜保子  
委員 小杉英紀

3 欠席委員 なし

4 説明員 管理課長 梶原祐治  
公民館長 平間克哉  
管理課長参事 目良久美  
管理課長補佐 三浦誠

5 議事内容

議案第1号 令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択について

報告第1号 令和元年度美瑛町教育委員会に係る事務の点検及び評価について

6 傍聴人 1名

7 審議結果

議案第1号 原案可決

報告第1号 原案決定

8 閉 会 令和2年8月20日 午後1時50分

千葉教育長	最初に、行政報告をいたします。 ～ 行政報告 ～
千葉教育長	質疑はありませんか。
教育委員	(「ありません。」の声)
千葉教育長	それでは議事に入ります。議案第1号令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。 (「はい、管理課長」の声)
千葉教育長	はい、梶原管理課長。
梶原管理課長	<p>それでは、議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集1ページをお開きください。資料につきましては、別冊資料をご参照ください。令和3年度から中学校で使用する教科用図書について、新たに採択を行うことになりました。国の検定を受けた教科用図書については、平成26年4月に改正された「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、北海道教育委員会が採択地区を設定し、当該市町村内の教育委員会が共同で「採択地区協議会」を設け、その後使用する教科書について協議することとなっております。これらの区域内の学校は、同一の教科用図書が使用されることとなります。</p> <p>美瑛町は、旭川市を除く上川管内の22市町村で構成される北海道第6地区に指定されており、これらの市町村が共同で第6地区教科用図書採択教育委員会協議会を組織しています。協議会では、教科用図書に関する専門的な調査を行うため「教科用図書調査委員会」を設け、教科ごとに複数開催された調査委員会において、検定済みの教科書の内容を調査・検討し、これらの調査結果が7月21日に開催された「第3回 第6地区教科用図書採択教育委員会協議会」に報告されたところです。協議会においては、本調査結果を踏まえ、各学年の目標のほか図書の構成、配慮事項などについて意見を交わし、各教科ごとに1種の教科用図書を決定したところです。</p> <p>共同採択地区内の市町村教育委員会においては、法令に基づき同一の教科用図書を採択しなければならないと規定されており、</p>

それぞれの教育委員会が協議会において採択された教科用図書を使用年度の前年、すなわち今年の8月31日までに採択をすることとなっていることから、教育委員会の採択をお願いするものです。それでは、議案を朗読いたします。

～ 議案第1号を朗読する。～

それでは、2ページをご覧ください。令和3年度から使用する中学校教科用図書について記載されており、種目は国語から道徳までの16種目、右の欄に採択した出版社を載せております。前回と出版会社に変更となった種目は、国語と書写であり、それぞれ光村図書出版から教育出版に変更になっております。それ以外の種目は、現在使用している出版会社と同じものとなっています。

また、特別支援教育につきましては、令和2年6月に北海道教育委員会から示された「令和3年度使用小・中学部を置く道立特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科書用図書（一般図書）採択参考資料一般図書一覧」に掲載されている、新規図書10冊です。

資料の1ページをご覧ください。1ページから16ページまで、令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択教科書名及び採択理由等について記載しております。種目ごとに発行者、使用学年、教科書の記号・番号、教科書名、採択理由を記載しております。

この度、採択を受けた教科書の出版会社が前回と変更となった教科のみ説明させていただきます。

先ず1ページの国語になります。光村図書から教育出版に変更となっています。採択理由の後段になります。特に、生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう「学びナビ」において学習課題を設定し、見通しを持たせ、生徒が自ら学習を進められるように工夫されている。また、SDGsに関する内容も全学年で取り上げられ、生徒が世界的な様々な課題を解決して、よりよい未来をつくろうと意欲的に学習に取り組めるようになっている。以上の採択理由になっています。

2ページ目の書写になります。こちらも採択理由の後段になります。教科書の編集、内容等が的確であるとともに、国語科との関連を考えると、同一者の方が学校における教育課程の編成への負担が軽減される。といった採択理由になっています。

	<p>以上、提案理由の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
千葉教育長	<p>これから質疑を行います。資料は事前に配付されているようですが、皆様から質問ご意見はございませんか。</p>
教育委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、議案第1号については原案のとおり決定しました。次に、報告第1号令和元年度美瑛町教育委員会に係る事務の点検及び評価について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(「はい、管理課長」の声)</p>
千葉教育長	<p>はい、梶原管理課長。</p>
梶原管理課長	<p>報告第1号についてご説明いたします。議案集の3ページをお開きください。教育委員会評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされています。前回7月22日開催の第8回教育委員会会議において報告させていただいた内容を、3ページに記載の2名の学識経験者の方に外部評価を受けましたので、その結果を報告いたします。外部評価者については、元美瑛町立美馬牛中学校教諭の坂本義晴様と、元美瑛町立美瑛中学校養護教諭の東海しのぶ様でございます。それでは、議案を朗読いたします。</p> <p>～ 報告第1号を朗読する。～</p> <p>4ページの別紙1をお開きください。坂本義晴様からのご意見ですが、主に社会教育の部分の意見について報告させていただきます。</p> <p>最初に、Iの教育委員会の活動ということで3つ目の黒点の部分です。町民への情報開示は、町民の理解を得る意味でも、広報や防災無線等で今後も積極的に推進して欲しいといった内容です。続いて、IV社会教育の3健康で活力ある生活を目指す生涯スポーツ活動の部分ですが、スポーツ教室・スポーツ大会その他の活動についても、新たに「わいわいプール」を活用した取り組みも加わり、計画的に推進されているとの評価をいただいております。4郷土に根ざした生涯学習の基盤の確立の部分については、</p>

人材バンクの活用は今年度も継続課題であり、また、国立大雪青少年交流の家の活用についても継続課題であるとのご意見を受けています。全体所見としましては、教育行政方針の具現化のために、関係機関や組織が一体となって推進されている姿勢がある。今後もいろいろな課題に向けて、保護者、地域住民や関係機関と連携し、取り組みを推進していくことが望まれる。という坂本氏からのご意見となっております。

5 ページをお開きください。別紙2の東海しのぶ様のご意見です。主に学校教育の部分についてご報告させていただきます。Ⅱ教育委員会の管理・執行に関する事項における2つ目の黒点の部分です。教育予算については、必要な予算の確保が図られ、学校施設の耐震化改修事業や、GIGAスクール構想などの教育の情報化を進めるべく、時代を見据えて執行されているという評価をいただいております。3番目の学校教育の1、生きる力を育てる教育の3つ目の黒点の部分です。児童生徒にとっては、学級は「心の居場所」であり、共に成長する大切な場所であるが、近年様々な背景や問題を抱える児童生徒が居ることも事実である。違いを認め、互いに尊重し合う心とまわせる学級経営に一層取り組まれるよう期待したい。最近のSNS等をめぐる問題を考えると、早い段階から情報モラルを身に付けることが重要であり、家庭地域と連携した早期の取り組みが必要と考える。このような意見をいただいております。2の信頼される学校づくりの4つ目の黒点の部分ですが、生徒指導においては、児童生徒の実態把握、教育相談体制の確立が図られており、不登校児童生徒のケアについても、心の教室相談員やスクールカウンセラーなどと連携が図られ評価できるとの意見をいただいております。最後の総評の部分では、美瑛町教育委員会事務事業について、適切に実施されていることがうかがえ、個別の推進事項についてもきめ細かく評価がなされ、課題も明らかにされていることに敬意を表します。特に、令和元年度においては、2月以降新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休業を始めとし、社会教育においても各種行事の中止等、かつて経験した事がない状況が続きました。保護者や利用者への丁寧な説明と、その対応に町民として最大の感謝と敬意を表します。以上の意見を頂戴いたしました。

我々教育委員会事務局としても、引き続き教育委員会の管理執

	行、学校教育及び社会教育の事務遂行に邁進していきたいと考えているところです。以上で終わります。
千葉教育長	前回の教育委員会議において皆様にお諮りし、それぞれ2名の方からご意見をいただいたところです。ご質問等を受けたいと思います。
教育委員	(「ありません。」の声)
千葉教育長	よろしいでしょうか。ご意見が無いようでしたら、報告第1号については原案のとおり決定し、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することといたします。
千葉教育長	次に、その他について事務局から説明はありますか。委員の皆様方から、何かご意見等ございませんか。よろしいですか。
教育委員	(「ありません。」の声)
千葉教育長	それでは、以上をもちまして令和2年第9回美瑛町教育委員会議を閉会します。ありがとうございました。